

事業名 (箇所名)	淀川河川公園		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	町田 誠						
実施箇所	【大阪府】大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町 【京都府】八幡市、大山崎町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	国営公園整備 : 計画面積1,216ha、供用面積240.6ha 国営公園維持管理 : 供用面積240.6ha									
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	平成43年度						
総事業費 (億円)	418		残事業費(億円)		163					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一の都府県を越える広域的な見地から設置された公園 淀川の自然環境や淀川の人と関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを行う <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川の自然環境や淀川の人と関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを行う <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する 									
便益の主な 根拠	誘致圏: 淀川河川公園を10ブロックに分割し、各ブロックから15km圏 誘致圏人口: 706万人									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益 (億円)	16,246	C:総費用(億円)	1,678	全体B/C	9.7	B-C	14,568	EIRR (%)	2.078
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	294	C:総費用(億円)	185	継続B/C	1.6				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	需 要 (-10% ~ +10%)		9.6 ~ 9.8	1.4 ~ 1.7						
	事業費 (+10% ~ -10%)		9.5 ~ 9.9	1.4 ~ 1.8						
	事業期間 (+10% ~ -10%)		9.7 ~ 9.7	1.6 ~ 1.6						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の少ない近畿圏都市部において貴重なオープンスペースを確保するとともに、淀川の自然環境や高水敷を活かし、スポーツや自然体験など、多様な活動の場を日常的に提供している。 地域行催事の会場として多様な主体・世代の活動・交流の場を地域に提供し、淀川アーバンキャンプでは大阪商工会議所等と連携し、ワンランク上の都市型アウトドアを創出している。 背割堤地区「さくらであい館」を拠点に周辺自治体と連携し、地域間交流・地域振興を推進しており、三川合流域における周遊促進のため、調査検討を行いながら様々なプログラムを展開している。 									
社会経済情 勢等の変化	人口集中地区の中心部に位置し、沿川市町の人口は約403万人とほぼ横ばいであるが、利用者数は近年増加傾向									
主な事業の 進捗状況	平成28年度末までに全体事業費418億円のうち約60%にあたる約255億円を執行。 昭和47年度の事業化以降、順次開園区域を広げ、平成28年度までに240.6haを供用中。									
主な事業の 進捗の見込み	淀川河川公園基本計画の方針実現に向け、上・中・下流域それぞれの特性を活かした整備計画を各地域協議会で検討し、未開園地区の早期開園や、時代のニーズに応じた再整備を進めていく									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	公園の利用状況や環境を考慮しながら除草回数を見直す等、維持管理費の削減を図っていく									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的判断									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される</p> <p><大阪府の意見></p> <p>一人当たり公園面積が5.6㎡/人と都道府県の中で最も少ない大阪府において、淀川河川公園は府民にとって貴重なオープンスペースである。引き続き、府民の声を反映し、幅広い年齢層に利用される公園を目指し整備されたい。 事業の実施にあたっては、事業費の平準化を図られると共に、施工方法を十分検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。</p> <p><京都府の意見></p> <p>淀川河川公園の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 淀川三川合流域にさくらであい館が開館し、地域振興・観光交流の拠点として大きな効果を発揮しているところである。 引き続き、未供用の淀川三川合流域親水空間等の整備を進めるとともに桂川上流域への整備を検討していただきたい。</p>									

淀川河川公園 位置図

